

平成30年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(58日目)

平成30年10月16日(火)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第67号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第68号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 3 議案第69号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 4 議案第71号 永平寺町立診療所(仮称)建築工事の請負契約締結について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課長補佐		宇随治君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長	川上昇司君
議会事務局書記	宇野美智子君
議会事務局書記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに58日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、また福井国体支援の一環として国体ポロシャツで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配布の議事日程表により議事を進めてまいります。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願い致します。

～日程第4 議案第71号 永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約締結について～

○議長（江守 勲君） それでは、議事に入ります。お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第4、永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約締結についてを先に審議したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第4、議案第71号、永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約締結についてを先に審議することに決定しました。

日程第4、議案第71号、永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約締結についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（河合永充君） ただいま上程されました議案第71号、永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

永平寺町民の健康保持、在宅ケアに必要な医療を提供するため、建築工事にかかる入札が10月4日に執行され、契約相手方と公示請負契約を締結するに当たり、契約金額が5,000万円以上となりますので、地方自治法第96条第1項第

5号および永平寺町議会の議決に付すべき契約および、財産の取得または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約金額、契約相手方等につきましては、このあと担当課からご説明いたします。以上提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議たまわりますようよろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、議案第71号、永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約について補足説明を申し上げます。

工事名ですが、永平寺町立診療所（仮称）建築工事。契約方法は条件付き一般競争入札でございます。

契約金額、85,872,960円。うち取引にかかる消費税、地方税額6,360,900円。契約相手方は、福井県吉田郡永平寺町諏訪間第1号8番地。

永和建設工業(株) 代表取締役 天谷英一郎氏でございます。以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田誠君） よろしく願いいたします。先ほどの全員協議会の中でもるる説明を受けまして、若干本会議の中で指摘も含めてお願いしたいと思います。

まず1点目です。3年後に訪問看護、訪問リハビリの改善がされると聞いております。事業の内容に至って今の施設で可能なのが1点。また可能でなければ増設を考えられるのか、また、考えるのであればどの辺りでする予定か。費用についてはその時点で考えざるを得ないと思いますが、その方向性をお聞きしたいと思います。2点目です。工期が3月8日に決定され、4月開所となっております。それぞれの議員が工期の短い期間、冬季の降雪時期にあたって大変さがあるのではないかというご指摘がありました。私は4月開所で進める中で、当初の計画では工期が伸びた時点で収支が変わってくる。また医師を派遣していただける医科大学の先生方、4月から新たに替わるとは思いますが、その先生方の関係も出てくると思いますので、工期延長に伴うことは大変重要であると思っております。

設立と同時に運営面で収支面を含めた工期が替わると中身も変わりますのでそこら辺も含めて危惧することですからお聞かせいただきたい。

それに伴い、3月8日までにスケジュールの中で大きなスケジュールをお聞か

せいただきたい。以上3点をよろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、今後の計画について現在の設備でどうかという点でございますが、訪問看護、訪問リハビリともにステーションで対応していくということをご説明申し上げました。

現状におきましては、現在の設備、全協で平面図等、お示ししましたけれども、現在の設備で対応していくことを考えています。増設については現在のところは計画しておりません。それから工期の点でございますが、確かに現在、発注かけて3月8日に完成と言うことは日程的に大変タイトな日程であると認識しております。

それから豪雪の件、台風の点、それから新幹線工事の関係で人夫等の不足をお聞きしています。非常にタイトな中で工事計画を進めていくというのは至難だと言うことは認識しています。よって今後基本協定ですとか、条例であるとか、いろいろ議会と関係者の皆さんと協議していくことは多々あろうかと思えます。

その中でスケジュール等常に見直しながら、しかるべき時期に延長について判断したいと思っております。

ただ業者の都合で遅れるとか、今年のような自然現象上の状況によっては判断の余地はあろうかと思いますが、しかるべき時期に工期延長などの判断を行い、繰越手続き等を行ってまいりたいと思えます。

それから大きなスケジュールでと言うことでございました。

今、福井大学とは基本協定の内容について協議しております。今月末の全員協議会で基本協定についての案をお示しして、12月議会に向けて進めております、指定管理者の指定、当然、基本協定の内容が必要となつてまいりますので、その点についてもご協議いただくようスケジュール等整えて行きたいと思えます。

それから3月議会に向けては、特別会計の条例であったり、診療所の設置条例であったり手数料関係の条例の制定も必要になってきますので、それについても年明けになりますが、順次お示しできる体制を取って行きたいと思えます。

当然、4月を目標にしておりますので、指定管理料についても当初予算で見ていく必要があります。こちらについても、当初予算編成前に金額等、お示しできる体制をとって行きたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田誠君） ぜひとも、町民にとっては待ちに待った、今後の在宅医療、地域包括ケアシステムの構築のためにも、キーとなる施設であります。

町としても重要な施設の位置づけないといけないと思いますので、また今後重要視されるであろう、訪問看護・訪問リハビリもステーション化にするのか、どういう形で運用するのか、町立診療所のみステーションなのか、または地域包括支援の中でのステーション化なのか、3年後の事業開設に向けて考えを示していただきたいと思います。

工期についての見極めは早い段階に行政としてお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 1点申し上げてなかったことを追加して申し上げます。訪問診療を行います。診療所において訪問看護を行うかどうか、訪問リハビリを行うかどうか、診療所事体でも取組む事は出来ますが、ステーション化するかしないかの違いを確認しましたところ、診療所が行うと言う点では、診療所のドクターの指示によって訪問看護を行うことになります。

ステーション化をすることによって、近隣の先生方に指示によっても動くことが出来る、診療所の訪問看護が近隣の先生の指示で動けるかどうかというところは、最終確認が必要となりますが、訪問看護にしてもリハビリにしても、ステーション化することによって連携はとりやすくなることはまちがいございませんので、今後の状況を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

工期につきましても順次適当な時期にお示しして、ご了解をとって進めて行きます。

また建設が始まったと同時に、11月をめどにスターとしたいと思いますが、地域住民の皆さんに対する在宅医療の啓発会議、これまでも取り組んできましたが、いっそうの体制を持って啓発に努めて参りたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 1点だけ。この図面のことですが、中央に職員玄関入り口と明記しています。私か心配するのは、院内で救急患者が発生した際の救急車両の部首位置について、これで的確なのか。と言うのは、ここにはスロープがあって完全にスムーズに出入りするのが困難ではないかと思っております。

そして、ここでもし救急車がぶしゅして、救急患者を搬送して車両に載せると

きに雨風に対応できるのかと心配されます。対応について、安全性に不備があるのではないかと考えています。ここに大屋根とか、色々な形で救急車の中に入れていけるような対応になって入れれば安全かと思いますが、「」」今の対応では不十分でないかと思うがどうですか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 救急については本来、救急患者を受け入れる施設ではないということが1点。あくまでも外来でこられた患者さんが救急搬送される場合について、対応するための施設でございます。

議員おっしゃるとおり、救急車の中に入って屋内で乗降が出来るような体制が望ましいと思いますが、現状の施設でのスペース確保はできないと考えております。救急車が入れるスロープ、屋根等必要な判断がついた際には、後付けで対応するなどということを考えますが、現状において屋根の下で搬送可能となっておりますので、救急車のバックドアで可能ならばそれで行きたいと考えております。以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今からかかるわけです。そういった心配も出ているわけです。やったあとに対応する、だから今協議されているわけですから、ご理解いただいて完璧な対応をしていただきたいと思います。あとで対応するようなことは聞きたくありません。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろご指摘をいただいている中で、消防ともこれでもいいのか手すりの場所がどうか等、議員おっしゃるとおり、できてからなぜしておかなかったのとかならないように、詰めていくところはしっかり詰めていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君

○4番（金元直栄君） 質問は4点あります。この請負契約については急いで、明日からでも少しでも工期を確保する意味では私はやって欲しいと考えております。

1つですが、町として、町立診療所、訪問診療を銘打っていることは町民にとっても期待していることは思っております。皆さんが思っている普通の医院とは違う意味では待ちに待っている診療所だと思っているんですが、もう少し住民に取組みについて周知をすることが必要ではないかと思えます。

今までと違うというアピールも必要ではないかと思えます。アピールしていいのかと言う判断も悩むところはあると思います。

2つ目としては3年後に始まる訪問看護、24時間体制でしてもらえないのか。24時間体制ではなかなか地域性を制限して、対応してもらえない。

福井からはいつまでかという訪問看護の問題ではないかと思う、

ただ、介護保険での訪問看護というのはこれからの事業の要のひとつで、自治体ではなかなか難しいといわれているがこれを町がやってくれるということでは、在宅でやっている人たちにとっては安心感のある事業だと思っています。

ただ、町の訪問看護ステーションと言う点で形にして欲しいです。

3つ目は、先ほど全員協議会でもあったのですが、正面入り口でのスロープの上に屋根が出ていないということですね。これについて、救急車のバックドアの屋根で対応することは可能かも知れないが、少なくとも車から降りて、車椅子で歩くときには入り口まではせめて、屋根はつけるべきではないかと思えます。

4つ目。駐車場のことであるが、この図面に示す駐車番号が、8. 9. 10. 11は駐車場に入るとき、道路を利用することになると思う。頭から突っ込めばバックで対応。ただ道路の幅が4, 5mと。何とか将来見越して今のうちに拡幅できないか。

確かに村の中は拡幅するのは難しいかと思う。しかし、少なくとも入ったり出たりするところは割りと楽に人が横に歩いても出入りできるような道路の拡幅は必須だと思うがどうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） これから先の訪問診療が重要になってくる時期の到来、また地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅ケアの周知と言う点について実際、平成26年度からこういった事業に取り組んできました。色々な形で講演会等も開催して来ましたが、厳しい内容の通告をすることになります。

この秋からの会議については、町として診療所というのを設けて取り組んでいくといった覚悟をして、これからは一歩進んだ内容のものにしていきたいと思っております。

先ほど全協でも、町内7地区に向けてやっていくと申し上げましたが、実質、効果があるのはもうちょっと少人数で細かく集落単位で啓発していけたらと思えますが、状況をみながら、大きい100人単位の会議を設けながら、個別の会議もやっていくスケジュールを組んで取り組んでいきたいと思っております。



訪問看護の必要性についてですが、診療所の訪問看護ステーションといった形が一番望ましいのかなと思います。町立診療所の付属としてやるということです。

どこのステーションにおいても看護師の確保は不足しており、難題となっております。そこで大学と一緒に取り組めると言うのは、ある程度の看護師の数と言うのは確保できるという強みは考えておます。

今後は診療所の収益を考えながら、事業者に向けてやっていきたいと思えます。

スロープの屋根の件ですが町長もおっしゃるように、また業者とも検討しながら設置については発注前に検討していきたいと考えております。

状況については、また委員会等でお話させていただきたいと思えます。

駐車場、道路の件についても全協でお話したとおり、現状においては、4, 5mの幅で対応していくと。診療所の受付時間は、8時30分からとなっております。登下校時間とはかみ合わないなという判断はしておりますが、状況を見ながら、拡幅について、駐車場の管理については見当していきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 十分検討しながら進めていって欲しいと思えます。

子供の通学時間7時20分から30分の間ですか、しかし大学病院を見てますと、高齢者の方はかなり早くから待っている。早く来て早く帰りたいと気の早い人がたくさんいますから。その点は十分考えていただきたいと思えます。

ただ、最大に心配なのは工期の問題です。突貫工事にならないように十分吟味して木造建築ですから行って欲しいと思えます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 時 分 休憩）

（午前 時 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し第3審議に付す事にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

討論を行い、採決します。

～議案第71号 永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約締結について～

○議長（江守 勲君） それではこれより、議案第71号、永平寺町立診療所（仮称）

建築工事の請負契約締結について、自由討議の提案ありますか。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

採決します。

議案第71号 永平寺町立診療所（仮称）建築工事の請負契約締結についての件は、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前 時 分 休憩）

---

（午前 時 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第1 議案第64号 平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

～日程第2 議案第68号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

～日程第3 議案第69号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1 議案第64号 平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから、日程第3、議案第66号 平成29年度こしの国広域事務組合CATV事業会計の決算認定についてまでを一括議題とします。

これより第2審議を行います。

お諮りします。

第1審議の結果を基に、お手元に配布の平成29年度決算認定の指摘事項としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よってお手元に配布の平成29年度決算認定の指摘事項と決定しました。

理事者におかれましては、平成29年度指摘事項について、10月22日までに文書をもって回答を求めます。

以上で第2審議を終わります。

お諮りします。

本件を第3審議に付すことに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前 時 分 休憩)

---

(午前 時 分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす10月17日から10月24日までを休会といたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、あす10月17日から10月24日までを休会とします。

なお、10月25日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

なお、休会中の23日に議会全員協議会を開きますのでよろしくお願ひします。

(午前 時 分 散会)